

山田鋭夫『さまざまな資本主義——比較資本主義分析』

藤原書店, 2008, 273 頁

本書は、1970年代初頭にフランスで生まれたレギュラシオン学派がフォーディズム中心的な従来の資本主義認識を刷新し方法的旋回を遂げたことを明らかにするとともに、レギュラシオン理論の比較分析の枠組みのなかで日本資本主義を特徴づけ、危機に陥った企業主義的調整とそれに代わるべき新しい調整原理について考察した、きわめて興味深い画期的な研究である。

最初に、レギュラシオン理論の新展開の紹介と検討という点からみた本書の意義と特徴を確認しておこう。レギュラシオン理論は、矛盾と葛藤に満ちた資本主義は制度諸形態（賃労働関係、貨幣形態、競争形態、国家介入の型、国際体制とそれへの編入形態）の仲介によって規則性を確保しうることを、規則性（成長）は永続的ではなく危機に通じること、危機における対立と妥協から新しい規則性を確保する制度諸形態が生じる可能性があること、という3つの仮説にもとづいて展開されてきた。とりわけレギュラシオン理論は、第2次世界大戦後の高成長（1945-1974）とそれ以降の長期不況を「フォーディズムの成長と危機」という一個同一の枠組みで説明することによって、成長を説明できないマルクス派、危機を説明できないケインズ派と新古典派にたいして理論的優位を確保した。しかし本書によれば、このようなフォーディズム論に支えられた段階論的な論理展開は、レギュラシオン学派の内部において根本的な反省を余儀なくされることになる。レギュラシオン学派がフォーディズム以後の資本主義の変化を国際比較や計量的分析によってリアルタイムで追跡して判明したことは、フォーディズムに取って代わる新しいモデルはひとつだけではな

く多様な資本主義が共存するのだ、という動かしがたい現実であり、フォーディズムもその普及は限定的であって「ごく少数の国を特徴づけるものでしかなかった」という事実である。著者によれば、フォーディズムの「非標準化」とは、多数モデルによる資本主義の多様性論（ボワイエによれば、市場主導型、メゾ・コーポラティズム型、公共的/欧州統合型、社会民主主義型の4類型）への方法論的一步を踏み出すことである。もうひとつの方法的反省は、フォーディズムのもとでは賃労働関係が支配的制度であったが、今日のグローバル資本主義においては金融制度や国際関係が制度階層性の上位を占めていて、賃労働関係はそれに従属するかたちで柔軟化を迫られている、という「制度階層性とその逆転」の視点である。

本書の意義は第1に、著者も邦訳に携わった、レギュラシオン理論の到達点を示す2つの著書、ボワイエ『資本主義 vs 資本主義』（原著2004, 邦訳2005）、アマール『五つの資本主義』（原著2003, 邦訳2005）の解明をつうじて、レギュラシオン理論におけるこのような方法的反省と方法的刷新を鮮明化したことである。第2の意義は、レギュラシオンの次の課題が資本主義の多様性論の展開にとどまるのではなく、多様性論（類型論）を構造変化（段階論）の理論につなげることを、多様性認識を強調しつつもいかに新たな歴史認識（多様性と構造変化を内蔵した趨勢転換論）を獲得するかにあることを明確にしたことである。第3の意義は、アマールが5つのモデル（市場ベース型、社会民主主義型、アジア型、大陸欧州型、南欧型）の位置を定める基準とした市場軸と福祉軸を掘り下げ

て、この2つの軸を資本原理（革新性と不安定）と社会原理（安定性と停滞性）として読み替え、資本主義の多様性という現象の奥底にある資本原理と社会原理との対立と補完として展開されてきた近代史の趨勢転換のなかに、レギュレーション理論の到達点である多様性論や動態分析（制度変化の理論）を位置づけ捉えなおしたことであり、ここに著者の独創性がいかんなく発揮されている。

このような意義を有する本書は、新しい研究課題を提起し、そのための新しい概念装置の導入を試みている。そのなかで評者がとくに重要だと考えるものを指摘しておきたい。第1は、本書第5章「グローバリズムと金融主導型資本主義」で提起されている「グローバル化 → 新しい多様性」命題である。著者はここで、グローバル化がアメリカ型資本主義への一元化・収斂化を意味するのではなく、むしろ相互依存の深まりと従来の妥協との摩擦をつうじて各国固有の形で制度のハイブリッド化と多様性の刷新をもたらす、ということを指摘する。この新しい多様性命題は、著者の金融主導型資本主義の持続性にたいする疑問とともに、2008年秋の金融危機後のグローバル化のゆくえを考えるうえで有効な視点を提供している。

第2は、本書第8章第4節において多様性分析から動態分析への第一歩として位置づけられている制度変化の理論についてである。著者はボワイエ『資本主義 vs 資本主義』にしたがって、制度変化の理論の基本的要素として内部代謝、ハイブリッド化（制度の模倣、移植）、コンフリクトをめぐる政治的妥協（政治的要因）の3つを挙げ、諸制度は機能するなかでそれ自身の内的力学の影響を受けて中長期的に変容するという内部代謝の要素を、制度変化の決定的要因とみなしている。評者は、内部代謝の議論にキャサリーン・セーレンの言う戦略としての制度転換を入れればより動的な議論ができるのではないか、あるいは、制度変化の3つのプロセス

はいずれも政治的次元をともなうのではないか、という感想をもつ。いずれにせよ制度変化の理論は、一般理論として議論するだけでは限界があり、各国の資本主義がグローバル化・市場化の圧力を受けながら多様性を刷新しつつ制度変化するプロセスの解明のなかで深めていくべき理論的課題であるだろう。

第3は、本書第7章（第2節・第5節）と第8章（第2節）で取り扱われている資本主義の多様性、調整様式の多様性、制度諸形態と制度補完性をめぐる議論である。すでに指摘されているように、制度補完性を「ある領域のある制度の機能が他の領域の他の制度の機能によって強化されること」と定義するアマーブルは、各国の制度諸形態の配置から調整様式の多様性を導き出すボワイエの論法に批判的である。調整様式と制度補完性をめぐる問題は今後の大きな研究課題のひとつである。また、本書の162ページ以下で議論されている資本主義の4類型と社会的調整（社会原理）の多様性（社会統合の4つの基軸：市場、企業、国家、政労使）に関する見取り図も、今後、各国資本主義における多様性と制度変化（構造変化）の分析によって検証されるべき研究課題である。

著者はこの課題に、本書の第9章「比較のなかの日本資本主義」と第10章「日本資本主義へのレギュレーション・アプローチ」において取り組む。そして、輸出主導型成長体制とそれを誘導した企業主義的レギュレーション（雇用妥協と金融妥協）が、その成功のゆえに内部代謝のメカニズムをつうじて変容し危機に至ったプロセスを浮かび上がらせ、危機からの出口として企業主義を超える「何らかのハイブリッド化の道」を提唱する。本書の刊行を契機に、方法論的刷新を遂げつつあるレギュレーション理論、および危機にある日本資本主義の調整原理をめぐって、活発な議論がおこなわれることを期待したい。

（若森章孝：関西大学）